

平成22年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成22年9月28日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 議第70号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第 2 議第71号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 議第72号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議第51号 竜王町税条例の一部を改正する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第53号 竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第54号 平成22年度竜王町一般会計補正予算(第2号)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第57号 平成22年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第60号 平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第61号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第62号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)
歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第12 議第63号 平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第13 議第64号 平成21年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認
定について
(決算第2特別委員会委員長報告)

- 日程第 1 4 議 第 6 5 号 平成 2 1 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 5 議 第 6 6 号 平成 2 1 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 6 議 第 6 7 号 平成 2 1 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 7 議 第 6 8 号 平成 2 1 年度竜王町水道事業会計決算認定について
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 8 議 第 6 9 号 湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定について
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 9 請 第 4 号 緊急的な米需給調整対策に関する請願書
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 0 意見書第 4 号 緊急的な米需給調整対策に関する意見書
- 日程第 2 1 意見書第 5 号 野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書
- 日程第 2 2 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 2 3 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 2 4 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 5 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	代表	監査委員	小林徳男
副町	長	青木進	教	育	長岡谷ふさ子
会計	管理者	布施九藏	総	務	政策主監川部治夫
住民	福祉主監兼	山添登代一	産	業	建設主監小西久次
健康	推進課長		政	策	推進課長杼木栄司
総	務	課長松瀬徳之助	住	民	税務課長田中秀樹
生活	安全課長	若井政彦	産	業	振興課参事兼高橋勝守
福	祉	課長吉田淳子	農	業	委員会職員赤佐九彦
建設	水道課長	村井耕一	教	育	次長兼
学	務	課長富長宗生	生	涯	学習課長

5 職務のため議場に出席した者

議会	事務局	長	福山忠雄	書	記	古株三容子
----	-----	---	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成22年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 70号 竜王町監査委員の選任について**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第70号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第70号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第70号、竜王町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

竜王町監査委員としてご尽力いただきました小林徳男氏は、平成22年9月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として吉田定男氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

ご高承のとおり、地方自治法第196条第1項に、「監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者から選任する。」となっております。

吉田定男氏は、竜王町大字鏡にお住まいで、長年にわたり株式会社滋賀銀行に勤められ、県内各支店長を歴任され、平成14年3月に退職されております。その後、八日市商工会議所に勤められ、現在は事務局長兼中小企業相談所長の要職に就かれています。平成18年10月から中部清掃組合代表監査委員に歴任され、本年9月末日をもちまして任期を終えられることとなっております。このように吉田定男氏は、監査委員にふさわしい経歴の持ち主であり、併せて実務経験等豊富で温厚、公正な判断の持ち主であります。

以上のことから監査委員として適任であると考えておりますので、ご承認を賜

りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第1 議第70号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第70号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 7 1 号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（寺島健一） 日程第2 議第71号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第71号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第71号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております西村悦男氏は、平成22年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き西村悦男氏を選任いたしたく、提案申し上げるものです。

西村悦男氏は、竜王町大字鶴川にお住まいで、民間企業において不動産関係業務に約10年従事され、固定資産に関する経験や知識も大変豊富であります。また、平成10年度には区自治会長を、平成18年度には農事改良組合長を務められ、地域の人望も厚く温厚・公正な判断の持ち主であり、固定資産の評価に関して適正かつ公平な審査・決定をしていただく竜王町固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えておりますので、ご承認を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略し

て、これより採決を行います。日程第2 議第71号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第71号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第72号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（寺島健一） 日程第3 議第72号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第72号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第72号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力いただきました森嶋治雄氏は、平成22年9月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として村地半治郎氏を竜王町固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、提案申し上げます。

村地半治郎氏は、竜王町大字西川にお住まいで、竜王町役場職員として40年の行政経験をお持ちで、その間には税務課長を務められており、固定資産税に関する経験や知識も豊富であります。また、平成21年度には区自治会長を務められ、地域の人望も厚く温厚・公正な判断の持ち主であり、固定資産の評価に関して適正かつ公平な審査・決定をしていただく竜王町固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第3 議第72号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第72号を原案の

とおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（寺島健一） 日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、ご承知のとおり、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会のご意見を求めるものでございます。今回、平成 22 年 12 月 31 日をもって任期満了いたします守快信氏の再任について、同氏を再推薦するものでございます。

守快信氏は、竜王町大字川守にお住まいで、平成 20 年 1 月 1 日から人権擁護委員として 1 期を経験されており、人権相談業務をはじめ人権擁護活動を精力的に行っておられます。氏は、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護について精通された適任者であると考えておりますので、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきまして、質疑がありましたら発言願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として守快信氏を推薦することについて、適任者と認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として守快信氏を推薦することについて、適任者と認めることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 議第 5 1 号 竜王町税条例の一部を改正する条例

##### （教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第 5 議第 5 1 号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸）** 議第51号、教育民生常任委員会報告

平成22年9月28日

委員長 貴多 正幸

去る9月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第51号、竜王町税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月17日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、青木副町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、森岡管理徴収係長、町田税務係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第51号、竜王町税条例の一部を改正する条例は、給与所得者や公的年金等受給者について扶養情報にかかる情報収集の規定を定めるもの、たばこ税の税率引き上げに伴うもの、小額の上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等の非課税措置を導入するためのもの等について、一部改正するものです。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 子ども手当を支給されていない人は、負担が増えるのか。答 子ども手当を支給されていない人で、扶養控除が受けられなくなる人はいないため、負担増になる人はいないと考えています。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第51号、竜王町税条例の一部を改正する条例に、反対の立場で討論をします。

この条例改正は、民主党を中心とした政権に代わって初めて地方税法が改正されたことに伴って実施されたものです。国の地方税法改正では、個人住民税の年少控除や特定扶養控除の廃止・縮減をもたらしました。しかも、子ども手当の月



額2万6,000円の保証もないままにです。これらによる国の個人住民税の増収は、4,569億円の大増税となっています。竜王町ではどれだけの増税になるのかと質問しますと、年少扶養控除の対象者は1,500人で33万円の収入に対し10%の税率を掛けると4,950万円となり、その課税対象は800人とのことでありました。つまり、税条例という部分で見ると、800人の人に対して約5,000万円の増税になるという改正なのであります。先ほど委員長報告の中で、負担増になる人はいないと報告されましたけれども、まさにこの800人は負担増になっているわけであります。

同時に年少扶養控除等が廃止されることによって、今まで住民税が非課税であった世帯などについて課税扱いになるケースが出てきます。国の改正を受けて竜王町が条例改正をすれば、800人に4,950万円の増税となるこの議案に対して、私は賛成できません。国と同じように住民の税負担を大きくし、住民税非課税世帯が課税世帯になることによる負担増も看過できないことから、この条例改正には反対するものであります。

税は、収入の多い人がその額に応じて払うのが税の公平です。証券優遇税制も継続されていることから、この議第51号、竜王町税条例の一部を改正する条例に反対をするものです。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第51号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第5 議第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第 5 3 号 竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する 条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第53号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡

山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第53号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年9月28日

委員長 岡山 富男

去る9月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第53号、竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は9月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、青木副町長、川部総務政策主監、杼木政策推進課長、小椋政策推進（企業誘致担当）課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第53号は、竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成および活性化に関する法律および農村地域工業等導入促進法の適用を受ける固定資産について、税条例に特例措置を設けるものです。特例措置は、産業集積の形成、活性化および雇用の拡大、本町経済の活性化および生活の安定向上に寄与することを目的としています。

その内容としては、対象事業に供する機械・装置・建物および土地に対して、3年度分に限り、固定資産税を免除するとの説明がありました。

主な質疑応答は、問 雪国まいたけ進出のための条例なのか。答 今日まで支援もなかったもので、今回土地も対象に入れていきたいです。また、早く操業させるために非課税免除の対象としています。

主な意見。竜王町産業振興条例は、農業・商業・中小企業等幅広い条例であるので、中身を検討し直し残すべきである。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 議第53号、竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例について、反対の立場で討論をします。

産業振興条例や企業誘致特別措置に関する条例など、過去の条例についても私は反対をしてきました。どこの家庭でも、経済的には厳しいものがあります。それでも、税金などは何をさておいても支払うべきものとなっています。今議会で税の未収については議員各位が、その回収を求めて厳しい発言をされています。にもかかわらず、今、竜王町で事業をするのなら税をおまけしてあげましょうというのは、たばこ税収への見返り還付と同様、税の公平性の観点から認められるものではありません。

一般質問でも述べましたが、今は地域の企業家がそれぞれ力を合わせてまちづくりに取り組む、地域経済の活性化は地域の皆さんが共に話し合い、お互いに役割分担しながら取り組む、いわゆる中小企業振興条例の策定だと考えています。「来てくれたらなんぼかやろう。税金まけたるでえ」、こういう時代はもう終わりです。真に地域経済活性化のために議論を始めようと提案し、今から事業を始める一定の要件を満たす事業者に対して固定資産税を免除しようとするこの条例には、反対をするものです。

議員の皆さんの中には、今、事業をしようと考えている特定の事業者をターゲットにした条例だとする意見もありました。それならなおさら、この条例には賛成はできません。議第53号、竜王町企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例に反対する立場での討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第53号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第6 議第53号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 5 4 号 平成 2 2 年度竜王町一般会計補正予算（第 2 号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

**○議長（寺島健一）** 日程第7 議第54号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男）** 議第54号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年9月28日  
委員長 岡山 富男

去る9月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第54号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は9月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、青木副町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

議第54号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,400万円に改めると説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、地域介護・福祉空間整備交付金413万1,000円、農地利用集積事業補助金100万円、近江の園芸特産振興対策事業補助金33万3,000円、経営体育成条件整備事業補助金726万7,000円、しがの水田野菜生産拡大事業補助金150万円、緊急雇用創出特別推進事業補助金104万6,000円、前年度繰越金3,067万5,000円。

歳出補正予算の主なものは、地方税電子申告国税連携対応業務委託料240万4,000円、高齢者福祉施設等整備事業補助金413万1,000円、日本脳炎予防接種委託料350万円、農地流動化等推進対策事業補助金100万円、近江の園芸特産振興対策事業補助金43万3,000円、経営体育成条件整備事業補助金726万7,000円、水田野菜生産拡大事業補助金150万円、県単独土木建設事業負担金214万円、竜王小学校・西小学校管理運営費（消防設備取替修繕）179万3,000円、竜王中学校管理運営費・施設整備事業費535万2,000円、人件費補正2,327万9,000円。

委員会での主な質疑応答は、問 教育費で水道代60万円、下水道代80万円補正の内訳は何か。答 漏水と思われ、プールの水が20cm下がることから、金曜日の夜から月曜日の朝まで掛け流しをしていたためと、今後も水が下がる分だ

けの補正予算をお願いするものです。

問 商工総務費で補償補填及び賠償金の新車購入賠償金とは何か。答 100台限定でダイハツの新車を町内で買うと1台につき5万円の補助金を出す制度で、2台分の補助金の支払いができていなかった10万円です。

主な意見として、プールの水位が毎回20cmも下がるということは異常事態である。一般家庭なら早急に原因を究明し直してもらうが、学校の授業のためとはいえ、水道代・下水道代を補正予算に計上することはおかしい。調査費や修繕費をあげてくるべきではないのか。最近、職員の公用車での事故が目立っている。出張や地域回りで大変だが、もう少しゆとりを持って安全運転を行うように徹底されたい。商工総務費で、補償補填及び賠償金の新車購入賠償金で計上しているが、事務的ミスと見受けられる。職員に危機感を持って作業をして欲しい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第54号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 議第54号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議第 5 7 号 平成 2 2 年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第8 議第57号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡

山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第57号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年9月28日

委員長 岡山 富男

去る9月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第57号、平成22年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は9月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、青木副町長、村井建設水道課長、寺島係長の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

議第57号、平成22年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,017万9,000円とするものです。

主な内容としましては、歳入では、松が丘地区小口地先商業施設の公共下水道接続にかかる受益者分担金の増額です。また、一般会計からの繰入金額の減額です。歳出では、西横関地区管渠修繕費、一般管理費の需用費等の増額の説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は、問 西横関の私有地に下水道管が埋設された経過は。答 公道が狭かったので個人がセットバックし、道路として使用されてきました。当時の経過は、時間が経ってはいっきりとは分かりません。延長28mの敷設替えをします。

問 松が丘団地の分担金912万円で、何筆か。答 410筆で、1㎡当たり150円です。既設の下水道修繕費を、新設の工事費で割りました。減免率は40%です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第57号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第8 議第57号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 9 議第 60号 平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（寺島健一） 日程第9 議第60号を議題といたします。

本案は、決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第1特別委員会委員長 山田義明議員。

○決算第1特別委員会委員長（山田義明） 報告します。議第60号、決算第1特別委員会報告。

平成22年9月28日

委員長 山田 義明

去る9月10日の本会議におきまして決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第60号、平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る9月13日・14日の両日午前9時から、委員全員出席のもと第1委員会室において委員会を開き、竹山町長、関係各主監、課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成21年度は、財政の健全性・弾力性を保持し、自立的に運営することができる行財政体質を早期に確立していくため、竜王町行財政改革集中プランによる「選択と集中」をより一層徹底し、自主的・主体的な事務事業の見直しに努め、また、町の今日的課題である「都市核づくり」・「若者定住」・「インターチェンジの活用」を3つの柱としたまちづくりを重点施策として、その実現に鋭意に取り組んだとの説明を受けました。

平成21年度の一般会計の決算額は、歳入総額が62億8,556万2,773円で、歳出が59億9,737万6,481円となり、歳入歳出差引額は2億8,818万6,292円であります。このうち平成22年度に繰り越した事業に要する財源2,814万7,000円を差し引くと、実質収支額は2億6,003万9,292円の実質黒字となっています。

平成21年度の主な事業は、自ら考え自ら行う生活環境整備事業824万8,000円、コミュニティ助成事業490万円、交通安全施設整備事業1,387万2,000円、介護予防拠点整備事業3,916万6,000円、町単独道路橋梁改良事業999万9,000円、道路橋梁維持補修事業2,497万5,000円、まちづくり交付金事業3億5,363万4,000円、消防自動車整備事業3,481万2,000円、小学校コンピュータ整備事業2,325万9,000円、中学校コンピュータ整備事業1,224万8,000円、竜王小学校施設整備事業2,190万6,000円。審査は、決算書・決算報告書に基づいて、各担当課より詳細説明を受け審査を行いました。

審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりであります。問 町税の収入未済額が年々増えているが、何か手立てはないのか。また、どのような努力をしているのか。答 過去に町を挙げて取り組んだ奈良県王寺町での研修を積み、4月よりは徴収対策会議を開き内部で検討し、職員のスキルアップやモチベーションを高めています。現年度徴収に力点をおいて収納に努力しております。1期でも未納があればすぐ調査をするのがよいのですが、職場の人数も限られていますので、今はその体制は整っていません。10月より共同徴収チームが来ますので、あわせて組織を構築したいと思っております。町広報でも町税未納時の対処について啓発の予定です。

問 喜楽鋳業焼却炉の運転時、炉内の温度が高温に達し、クリンカが剥離し、ハッチが開いた事態となったことが後で分かり、このことを関係機関に報告もせず、地元との情報交換会で簡単に報告されているが、届け出する義務はないのか。答 企業側が緊急事態でないというとらまえ方と、地域の方が緊急事態であるという温度差はあります。お互い信頼関係が大切で、何かあったならすぐに地元や行政に報告するようには常に言っております。法定機関への届出義務はありませんが、協定の中でもうたっておりますし、さらに指導を強化していきます。

問 企業誘致特別措置に関する条例で、対象事業者が奨励金交付申請の時には、既に地方税法の改正により、来年は申請をする意図がない事業所であったにもか



かわらず、以後10年間同じ恩恵を与えることができない事業所ならば、6,500万円の奨励金の支出をすることは間違っていたのではないのか。答 地方税法の改正に関する閣議決定は今年の2月9日にされ、法施行日は4月1日でした。事業者への奨励金支払いについては、1回目の交付申請は昨年5月14日、決定は5月29日、支払いは6月4日。2回目交付申請は6月10日、決定は6月29日、支払いは7月25日でしたので、適正な処理です。

問 図書館での本はどのように購入されているのか。答 毎週本屋さんより見計らいの本が100冊程度と、全店の出版リストが届くので、利用者の利用状況、新聞等の広告欄を参考にして、話題の本等をその中より購入しています。一番多く買っているのが小説類、生活に関係する法律書や税金、農業や園芸、料理と子どもの本で、職員がチェックして購入しています。一部リクエスト用の図書費も留保していて、県内で借りられない本や話題の本で購入した方がよい場合に充てます。

質疑の中で出された意見と、まとめとして出された意見は、平成21年度末の町税の収入未済額は、合計で1億1,863万6,000円となっており、前年度に比較して2,109万7,000円の大幅な増加をしております。納税者の事情も考慮しつつも、徴収は厳しく、手順のスムーズな進行とノウハウの蓄積、組織の見直し等の限りを尽くし、財政の健全化に向けて今以上の努力を願いたい。

道の駅の運営については、利益も多く出ているので、いつまでも指定管理料を払わないで、その分、ほかのことに役立ててほしい。歳出面において不用額が多額となっている部分があり、効率的な財政運営に努めるとともに厳正な処理を行うこと。

以上、慎重審査の結果、賛成全員で認定すべきものと決しましたので報告いたします。以上です。

**○議長（寺島健一）** ただいま決算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第60号、平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をします。平成21年度予算の編成時、国民は雇用の

悪化に歯止めをかけられる予算となるのか、外資や外需依存の経済構造にメスを入れることができるかなどと、大変注目をしていた時期です。

麻生内閣は、これらの国民の期待に応える予算をつくることはありませんでした。派遣切りをはじめとする大企業の身勝手な姿勢を正すこともできず、目玉施策の定額給付は、国民から「票を金で買うのか」と批判がされました。そして、国民には社会保障の抑制で事足りずなのか、消費税の増税計画まで提唱し、大企業や大資産家には優遇制度を残す中で、地方への配分が確定し、地方切り捨ての予算となりました。このような中で、福祉の増進など町民の暮らしに責任を負う自治体行政の役割は、ますます重大であったと言わざるを得ません。

本決算認定に反対する理由としてまず指摘するのは、行政改革集中改革プランにより職員定数を削減し、非正規の職員を雇用していることです。年収200万円にも満たない青年に未来の展望をイメージできる状況はありません。そういう青年を行政自体がつくり出しているとしたら、事は重大です。

2つ目には、人権政策推進事業です。決算報告書には、人権尊重のまちづくり条例、人権教育のための国連10年竜王町行動計画、竜王町人権教育啓発基本指針を定め、同和問題の解決をあらゆる人権問題の解決に結びつけた取り組みとして推進してきたと報告されています。私は今日まで、人権問題に順序はない、同和問題の解決があらゆる人権問題の解決につながるとする考えを批判し、町は「同和、同和と言わない。人権問題だ」と説明をしてきましたが、この報告を見る限り、町はまた後ろ向きに歩みを始めています。一部運動団体に気兼ねをして、事の本質を見ようとしない同和偏重は、いい加減にやめるべきです。

3つ目には、たばこ税収のもととなる事業者への還付であります。昨年、国は地方税法を改正し、見返りとしての奨励金の交付を認めないとしました。国が法律で明記するまでもなく、私はかねてから指摘をしてきたにもかかわらず、今日まで4億円以上の町民の血税が1たばこ販売会社に還付されたもので、このことは厳しく批判されなければなりません。

以上が主な反対理由であります。決算審査は、血税が住民のためにどのように使われたのか、無駄な部分がないのか、議会がその成果を審査し、次年度の予算に活かす大切な役割があります。執行権者とのチェックアンドバランスがしっかり行われてこそ、地方自治が発展するものと確信します。議員各位が決算認定の持つ意義と役割を十分に認識され、賢明な判断をされるよう訴えて、反対討論を終わります。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 反対討論。平成22年9月28日。山添勝之。

議第60号、平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定に、反対の立場で討論いたします。私は指定管理の部分において、承服できないものでございます。

かねてより再三再四申し上げておりますが、指定管理制度については、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応しなければならない公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と行政コストの削減等を図ることを目的とすることであることは、申すまでもないことでございます。

景気の悪化による収入減、つまり財政ひっ迫のこの期に及んでも、なお御身かわいさのあまり、わずかばかりの補助金・委託金カットでお茶を濁すようでは、真つ当な施策とは申すことはできません。町長の申されております民間の手法は、いつまで、どこに隠れているのでしょうか。早く表に現れて手腕を発揮していただきたいものでございます。

とはいえ、ブレーンを庁外に持っていないとの発言がございましたので、誠の民間の手法での改革は期待できないことになるかと思われます。しかしながら、先ほどの委員長の報告の中にもございましたが、指定管理料をできるだけ下げる努力をされているところもでございます。道の駅・アグリパークなどではありますが、中でも道の駅は優等生でありましょ。しかし、これらも町長が社長に就任されている件を含めて、いまだ完全ではなく、見直す必要事項が多々あるように思われます。なお一層頑張ってください、真の指定管理者として誇示していただきたいと思うところでございます。

ところが、他の施設においても民間事業者・NPO・自治会等を含めた法人の指定管理者ではありませんが、それがゆえの甘え・おごりのない、真の指定管理者でなければなりません。

私は、一般会計決算のほかの部門においては、特に異論はございませんけども、指定管理については賛成致しかねるものであります。よって、平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定には反対いたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。3番、圖司議員。

○3番（圖司重夫） 私は、議第60号、平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成21年度歳入決算額は62億8,556万3,000円、歳出決算額は59億9,737万6,000円で、歳入歳出差引額は2億8,818万6,000円と

なっております。歳入の中では、町税が前年度比で3億5,969万9,000円と大幅に減少したのをはじめ、自動車取得税交付金・繰越金等が減少しております。

この町税収入が大きく落ち込んだ中においても、歳入歳出とも前年度比較では大幅に増加しております。これは、まちづくり交付金事業の本格的実施、国の定額給付金事業による歳入歳出の増加、そして公債費比率を低下させることを目的に町債の繰上償還が実施されたことが、財政規模の増加要因です。

企業の業績悪化に伴う法人町民税の減収をはじめとする税収の落ち込みという厳しい状況の中で、経費削減をはじめとして財政健全化への取り組み、財政の弾力性を維持しながら町単独事業も堅実に実施されていることに対し、賛成するものであります。

最後に、町監査委員さんが指摘されております町税の収入未済額の増加について、今後新たな滞納先を発生させないよう、平素から十分に注意していただくことを要望して、私の賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。1番、蔵口議員。

○1番（蔵口嘉寿男） 私は、議第60号、平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

今議会で決算認定に付されている平成21年度竜王町一般会計の決算は、実質収支額は2億6,003万9,000円の黒字となり、実質単年度収支額においては1億8,706万8,000円の黒字決算となりました。

内容を見てもみますと、歳入面では町税が平成20年度と比較すると3億5,969万9,000円の減と、大きく落ち込みました。反面、まちづくり交付金・地域活性化公共投資臨時交付金・地域活性化経済危機対策臨時交付金などの政府の緊急経済対策を含む国庫支出金が前年度より3億9,720万6,000円の増の財源が確保できました。

このことから、従来からの一般財源のみでは手がつけられなかった学校施設など幅広い地デジ設備や校内LANが整い、学校施設のトイレや屋根の改修、アウトレットパークの開業に合わせた道路改良工事、武道交流会館の建設など、社会資本の充実が図られたことや、緊急雇用対策が国の交付金でまかなえるなどの施策が実施されたことは、大きな意義があったと思います。

一方では、委員長報告にありましたように、町税収入の未済額が1億1,863万6,000円と多額になり、前年度と比較すると2,109万7,000円増とな

り、悪化している状況にあります。収支のバランスが保てた経営が維持されていることや、次の世代につなぐための必要な施策が実施されたこと、さらには福祉施策などきめ細かな施策が実施されたことは、評価すべきであると思います。

以上の理由から、議第60号、平成21年度竜王町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものであると考え、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第60号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第9 議第60号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第61号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第11 議第62号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第63号 平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第64号 平成21年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第65号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第66号 平成21年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第 16 議第 67 号 平成 21 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第 2 特別委員会委員長報告)

日程第 17 議第 68 号 平成 21 年度竜王町水道事業会計決算認定について

(決算第 2 特別委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第 10 議第 61 号から日程第 17 議第 68 号の 8 議案を一括議題といたします。

本案は決算第 2 特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第 2 特別委員会委員長、岡山富男議員。

○決算第 2 特別委員会委員長(岡山富男) 議第 61 号～議第 68 号。決算第 2 特別委員会報告。

平成 22 年 9 月 28 日

委員長 岡山 富男

決算第 2 特別委員会審査報告をいたします。去る 9 月 10 日の本会議におきまして決算第 2 特別委員会に審査の付託を受けました議第 61 号から議第 68 号までの平成 21 年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定 8 議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る 9 月 15 日・16 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもとに委員会を開催いたしました。町執行部より町長、関係主監および課長等の出席を求め、それぞれ所管する決算について改めて説明を受け審査を行いました。

議第 61 号、平成 21 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算については、歳入総額が 10 億 2,976 万 5,940 円で前年度対比 102.2%、歳出総額が 10 億 213 万 5,202 円で前年度対比 105%、歳入歳出差引額は、2,763 万 738 円となっております。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 給付費が年々増加している。給付費を抑える手立ての 1 つでもある特定健康診査の受診率向上が言われているが、平成 20 年度は 33%、平成 21 年度は 27%と、受診率が低いのはなぜか。答 今年度も送迎バスを運行しましたが、利用者数が少なかったです。また、休日健診を実施しましたが、利用者も少なく平日の方が多くの利用者があったかもしれません。今年度の反省を生かし、次年度に向けて工夫していきます。

問 特定健診で要指導者の指導目標数値の 25%は達成できたと報告はあつ

たが、特定健診受診の啓発を重視し、要指導者を60%~70%になるように指導する方がいいのではないか。答 一応目標値はクリアできましたが、意見を踏まえて検討していきます。国保は特定健診対象者全体の3割を占めています。各地区でも健康推進意識を持っていただきたいと思います。

問 共同事業拠出金として町が支出し、それに対して共同事業交付金の方が多
いが、お金が戻っているのか。答 そうです。先進医療を使うと医療費が上がっ
ていきます。高額医療費の方がおられるためです。医療の世界と社会保障世界と
の関係があり、バランスを取るのが難しいです。

議第62号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入
歳出決算については、医科の歳入総額が1億172万9,833円で前年度対比
101.1%、歳出総額が9,257万651円で前年度対比104.2%、歳入
歳出差引額は915万9,182円となっています。歯科は、歳入総額が5,61
7万8,617円で前年度対比94.7%、歳出総額が5,103万8,818円で
前年度対比92.0%、歳入歳出差引額は513万9,799円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 看護師等報償費はどんなも
のがあるのか。答 医科は看護師が急きょ休んだ時、昨年新型インフルエンザ
関係で医師と看護師をお願いした分です。歯科は外診の先生を頼んだ時のもので
す。

議第63号、平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算につ
いては、歳入総額が1,243万3,016円で前年度対比9.7%、歳出総額が
989万316円で前年度対比8.4%、歳入歳出差引額は254万2,700円
となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 償還利子割引料の償還金は、
これだけ返したら後は残ってはいないのか。答 第三者納付金250万円余りの
繰り越しがあります。第三者納付金は、交通事故で一旦は保険で立て替えていた
が、平成22年度で精算をします。

議第64号、平成21年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算について
は、歳入総額が6,459万1,953円で前年度対比114.1%、歳出総額が
6,398万2,443円で前年度対比113.2%、歳入歳出差引額は60万9,
510円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 竜王産の食材比率はどうな
っているのか。答 竜王産として3万6,729kg、うち野菜が2万2,879kg、

竜の舞(米) コシヒカリ 1万3,850kg です。米を含んだ地場産比率は60%、野菜だけでは35%です。昨年の農畜産物生産拡大事業で部会を設け、野菜の通年の確保に向けて検討していきます。

議第65号、平成21年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が7億8,588万1,528円で前年度対比76.4%、歳出総額が7億6,180万3,814円で前年度対比77.4%、歳入歳出差引額は2,407万7,714円となっています。なお、翌年度繰越財源額が1,170万円で、実質収支額は1,237万7,714円となっております。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 竜王町の下水道普及率は何パーセントか。答 普及率は87.2%です。水洗化率は88.3%です。

問 水洗化率を上げる手立ては考えているのか。答 供用開始から3年間以内に接続されれば、1万5,000円の奨励金をお渡ししています。

議第66号、平成21年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5億6,591万7,838円で前年度対比102.9%、歳出総額が5億3,529万6,192円で前年度対比102.6%、歳入歳出差引額は3,062万1,646円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 介護認定を受けている人数と認定率は。答 要介護認定者数は368人で、認定率は15.44%です。

問 介護予防サービス計画給付費は何人で何件か。また、長い目で見れば直営がよいのではないか。答 全部で47人分の563件で、直営は254件です。介護予防のプランは少しずつ増やしています。マネジメント事業でプランが立てられるようにしていきます。

議第67号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,879万634円で前年度対比99.6%、歳出総額が6,854万896円で前年度対比102.2%、歳入歳出差引額は24万9,738円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 後期高齢者医療システムソフト保守料があがっているが、制度見直し後使用できるのか。答 おそらく使用できないと思われます。

議第68号、平成21年度竜王町水道事業会計決算については、基本となる給水戸数(世帯数)が22戸減少して3,679戸となり、給水人口につきましては1万2,524人となり、前年度に比較して159人減少しています。配水量

は年間169万3,344 m³で、前年度より6,604 m³減少となっており、そのうち県水受水量は165万2,543 m³となっています。年間有収水量は147万8,360 m³、前年度比較で4,110 m³の減少となっています。これは、営業用および工業用使用量の伸び悩み、下水道工事に伴う布設替え工事や家庭内における節水意識の向上等により減少したものと考えられます。

経営状況においては、収益的収支の収益の総額は2億7,141万111円で、前年度と比較して30万4,739円の減少となりました。これは、配水量・有収水量とも減少によるものです。

支出面の費用では、営業費用において人事異動に伴う人件費、契約水量の増加に伴う県よりの受水費、量水器の交換に伴う除却処分等が増加しています。

営業外費用については、企業債利息が減少したものの、不納欠損処理額が増加したことにより、水道事業費全体で2億7,889万9,375円となり、前年度に比較して1,201万7,318円増加しています。この結果、経常利益において1,393万1,920円の黒字となり、前年度に比較して1,020万188円の減少となりました。

未収金については、平成22年1月末で2,254万521円となっており、前年同期より124万3,174円増加しています。

次に資本金では、自己資本金は、繰入資本金と組入資本金を合わせて4億2,836万9,945円、借入資本金の企業債は5億4,280万9,827円で、資本金合計は9億7,117万9,772円となりました。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。問 西武竜王ゴルフ場に行っている加圧ポンプ場は機能しているのか。答 八重谷甲西線の埋設管は機能していません。西武が大きな計画の中で埋設されました。現在、町への移管の申し入れがあります。

以上、慎重審査の結果、議第61号・議第66号・議第67号・議第68号の4議案については賛成多数で、議第62号・議第63号・議第64号・議第65号までの4議案については全員賛成で可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま決算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 議第61号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、反対の討論をします。

竜王町の年度末の国保の加入世帯は1,416世帯で、被保険者数は2,714人です。今年度の決算は、歳入歳出差引2,763万1,000円の翌年繰越となりました。これは、国保税の値上げにより国保会計に剰余金ができたと考えられます。しかし、そのことは前年度比243万円の保険税の収入未済額を出してしまいました。この国保税は、県内6町で日野に次いで2番目に高い額となっています。

国民健康保険制度は、日本が世界に誇れる国民皆保険制度であり、安心して医療が受けられることを目的としている制度です。国がきちんと責任を持って国保制度が運営できるようにしなければならないと、法律にも明記されています。

今年7月の国保新聞によりますと、都道府県別の法定外一般会計繰入状況は、平均一人当たりで多いところでは東京の2万8,700円、次が埼玉・神奈川の1万3,000円となっています。滋賀県は5,433円です。

国保会計は、医療費に対する国の負担を大幅に減らしたために、今日の事態を招いてきております。そのおおもとの責任は国にあるとはいえ、運営は町として行わなければなりません。そのためには、一般会計からの繰り入れを増やし、資格証明書を交付しないための早期の手立て、減免制度による救済措置などで、安心・安全の制度となるよう求めて、反対討論とします。

次に議第66号、平成21年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についても、反対の立場から討論を行います。今、介護保険は、高すぎる保険料や利用料、在宅介護での利用制限、増え続ける特別養護老人ホームの待機者など、介護地獄は解決をされておられません。介護を苦しめた痛ましい事件も全国的には増えています。安心して利用できる介護制度への抜本的な見直しが必要だと考えます。

そのためにまず第1に、保険料・利用料を減免して経済的理由で介護を受けられない人をなくすこと。2つ目には、要介護認定の改悪や介護取り上げを中止していくこと。3つ目には、介護施設等の整備を進めること。4つ目には、介護労働者の労働条件を改善して、人材不足を解消することが必要だと考えます。

また、利用者負担の面から施設利用料の食事代や部屋代が値上げをされ、介護

度の軽い人は車いすやベッドを取り上げられる。また、特別養護老人ホームの待機者がどんどん増えている実態もあります。利用料の面からも、サービス制限の面からも、必要な介護が受けられない認定者が増え続けているのも現状であります。

今必要なことは、積立金を取り崩して保険料や利用料の減免制度をつくって、お金の心配なく利用できる、そういう制度にしていくことです。

以上の観点から、平成21年度の介護保険の特別会計の認定に反対の討論とします。

次に議第67号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についても、反対討論をします。

この特別会計は、2008年（平成20年）4月からの後期高齢者医療制度の実施に伴い設けられた特別会計であります。75歳以上の人をほかの世代から切り離し、高齢者を別枠にくくった保険制度で、高齢者同士で医療制度を維持しなければならないというものであります。また高齢者の方々から、唯一の生活収入である年金から保険料を有無を言わずにさっ引くというものであります。

この後期高齢者医療制度の保険料は、後期高齢者の人口比率の上昇に伴って2年ごとに上がっていく仕組みとなっており、制度が続く限り、際限ない負担増が高齢者の市民に覆いかぶさってきます。保険料は、介護保険と同じく患者の増加・重症化や医療給付費が増えれば自動的に保険料に跳ね返る仕組みであり、後期高齢者の人口が増えれば、保険料の財源割合が引き上がる制度であります。

また、重い負担を高齢者に実感させ、我慢を押しつけて検査や投薬・手術を制限したり、複数の診療科を受診しづらくする制度でもあります。この制度では、包括医療を受けようとした場合、十分な診療を受けることができません。

さらに、高齢者への保険証の取り上げも可能であるという制度であります。後期高齢者医療制度では、保険料を1年以上滞納すると、保険証を取り上げ資格証明書に切り替えます。そうなれば、一旦窓口で医療費全額を払わなければならないために、実際には医者にかかれなくなってしまいます。以前の老人保健制度では、75歳以上の高齢者は保険証取り上げの対象外にしておりました。このことから比較しても、高齢者には厳しい制度と言わなければなりません。

よって、この75歳以上の方々の医療を差別する制度の後期高齢者医療制度を撤廃し、国庫負担を元に戻して高齢者の負担を軽減し、年齢や所得による差別のない医療制度を確立すべきだと考えます。民主党政権は、この制度の早期廃止を

公約にしていたましたが、その具体化はまだされていません。直ちに廃止し、老後安心の制度が創設されることを求めて、反対の討論とします。

続いて議第68号、平成21年度竜王町水道事業会計決算認定について、反対の立場から討論をします。

竜王町の水道事業は、3,679戸・1万2,524人に給水するという事業で、昨年比で22戸・159人減少しているとのこと。そのこともあって、配水量・有収水量が減少し、同時に給水収益も、少しではありますが減少しました。

ところが、県からの水の購入コストが増え、人件費が増加するなど、営業費用が大幅に増加したために、営業利益・経常利益とも大幅な減収となっています。監査委員はその要因を、契約水量の増加で県水の基本料金が増加したことと、未達水量の増加、人事異動による人件費の増加などを列挙されています。

私は、この指摘が正しいとするなら、利用者である町民にとって水道料金というのは、「たくさん使ったから費用がかさんだ。だから我々が負担しよう」というものではなくて、極端に言えば、職員さんの人事異動で水道料金が上がったり下がったりするものなのかということになります。企業会計とはいえ、給水を受けている町民の責任でない部分については、町の一般会計からの繰り入れでしっかり補てんし、少しでも住民負担にならないようにすべきです。

水道法は地方自治体の責務として、「豊富で安い水の供給を図ること」とし、「水源および水道施設に必要な施策を講じなければならない」としており、公営企業法第17条の2では、「地方公共団体の一般会計またはほかの特別会計において出資、長期の貸付負担金の支出、その他の方法により負担するものとする」とされています。一般会計からの繰り入れを求めます。

加えて、企業の上水道利用から地下水への切り替えについては、水道会計に大きな影響を及ぼすことが考えられます。これらの企業による地下水のくみ上げには、ほかの市や町でも実施している協力金による減収対策などが必要ではないかと考えます。調査・研究されることを求めます。

これらの理由により、平成21年度竜王町水道事業会計歳入歳出決算認定について反対を表明し、討論を終わります。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。2番、貴多議員。

○2番（貴多正幸） 議第61号および議第66号について、賛成の立場で討論いたします。

議第61号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入

歳出決算認定についてですが、この国民健康保険は、我が国の皆保険制度の中核であり、制度施行以来70年を経過し、地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献しているものです。

しかしながら、ほかの医療保険制度に比べ被保険者の高齢化を中心に低所得者層が多くを占める制度となっており、医療費についても医療技術の進歩などにより毎年増加をしています。当町においても保険給付費が年々増加傾向にあり、医療費の伸びの詳細について原因を分析するなどの努力が必要であるとは思いますが、若年層への健診にも力を入れ、健康増進や医療費の適正を目指し、栄養・運動の側面から事業を実施されたことは大いに評価するものです。

以上のことから、議第61号、平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、賛成するものであります。

続いて、議第66号、平成21年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてですが、重点施策として介護保険制度の安定的経営の財源である介護保険料の収納率向上に努められ、時効にしないことを目標に毎月1回個別訪問を実施し、滞納者の実態把握と分納誓約を取るなどの施策を行われています。また、できる限り要介護状態にならないよう介護予防サービスに力を入れ、高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるように取り組まれていることは、大いに評価するものです。

以上のことから、議第66号、平成21年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成するものであります。以上、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 私は、議第67号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

本格的な少子高齢社会が訪れる中、今後も安定した医療制度を続けていくために、老人保健制度に代わる高齢者の医療制度「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月から始まりました。対象となるのは75歳以上のすべての方と、65歳以上で一定の障がいのある方となっております。

制度発足後は75歳到達でそれまでの保険制度から分離・区分されることになり、高齢者の保険料の伸びが若人の保険料の伸びを上回る構造となりました。個人単位で保険料を徴収するため、扶養されている高齢者も保険料負担が生じるなど、批判や問題点の指摘が行われてくるようになりました。

このような状況から、後期高齢者医療制度は廃止し、医療制度に対する国民の

信頼を高め国民皆保険を守る、廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援するといった、民主・社民・国民新党3党連立政権の時、合意がなされ、廃止後の新たな制度を検討するための後期高齢者医療制度改革会議が発足し、議論が重ねられてきております。

しかしながら、制度が施行されたばかりの中で見直しは性急であり、現行制度を適切に検証・評価し、言論を積み重ねる必要があるのではとの声も聞かれています。

本年末に最終取りまとめが行われ、年明けの1月に法案提出、春には法案成立見込みとのことですが、財源の議論が不十分であるなど、まだまだ検討しなければならない状況ではなかろうかと考えます。

高齢化の波は待ってくれません。社会で支えなければならない高齢者の医療制度は、安定した運営とならなければならないと考えています。高齢者の常日ごろの思いを理解できる住民に密着した自治体として、県との連携を強め、安心できる高齢者の医療保険制度の確立に向けて働きかけていきたいと願うものであります。

予算の執行につきましては、高齢者の安定した医療保険の運営を支えるための必要不可欠な執行であり、適正に行われていることから、議第67号、平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、私は賛成するものでございます。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。7番、菱田議員。

○7番（菱田三男） 私は、議第68号、平成21年度竜王町水道事業会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

今議会で決算認定に付されている平成21年度竜王町水道事業会計の決算は、純利益で1,393万1,920円、前年度の繰越金2,447万1,822円と合わせると3,840万3,742円の剰余金となり、今年度も良好な状態が維持されていると思います。

この剰余金から企業債の償還に当たる法定積立金の減債積立金2,000万円、水道管をはじめとする各種設備の建設や修繕に備えた建設改良積立金1,000万円を積み立てると予定がされており、経営の健全化と先行投資への対応を考慮したものと考えております。

経営内容については、給水人口は減少したもののメーター個数が7個増加、収益の拡大を見込んでの大型商業施設立地に伴う先行投資を行っており、企業努力

が伺えます。

以上の理由から、平成21年度竜王町水道事業会計の決算は認定すべきものであると考え、賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は、1議案ごとに行います。

日程第10 議第61号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第10 議第61号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11 議第62号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第11 議第62号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第12 議第63号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第12 議第63号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第13 議第64号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第13 議第64号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第14 議第65号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第14 議第65号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第15 議第66号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第15 議第66号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第16 議第67号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第16 議第67号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第17 議第68号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第17 議第68号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

この際申し上げます。ここで午後3時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第18 議第69号 湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定について  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第18 議第69号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第69号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年9月28日  
委員長 岡山 富男

去る9月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第69号、湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定について、審査の経過と



結果を報告いたします。

本委員会は9月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、青木副町長、村井建設水道課長、犬井参事の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

議第69号、湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定の主な改定点については、目標年次を平成27年度に、市町合併による整備計画の区域に関する事項の変更、水需要と給水人口などの見直し、さらに施設整備と経営の合理化を図るため、南部上水道供給事業と東南部上水道供給事業を統合し、湖南水道用水供給事業（仮称）を創設するとの説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は、問 湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画でメリットはどうか。答 計画の見直しをすることにより、国の交付金がもらえます。南部・東南部は連絡管が接続されるため（吉川・馬淵・水口）緊急時の対応ができます。組織が大きくなることで、企業庁に事故等の時にはスピーディに対応してもらえます。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第69号、湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定について、賛成の討論をします。

今回の整備計画は、現在の整備計画の目標年度が到達したことと、水需要の見直しが必要になったこと、企業庁が広域整備の国庫補助採択を受けるため広域的整備計画が必要となることから、提案されているものです。また、この事業統合により連絡管などの整備が進むことや、いろいろな業務が集中されることによりコストが削減され、統合後、使用料金や基本料金は統一料金となり、中部用水については責任水量1㎡当たり10円の単価減となります。

そこで、この単価減が竜王町住民の水道料金の引き下げにつながるよう求めます。当局は、説明の中で、デメリットはないとされましたが、この計画にデメリ

ットがあるかないかは、水道料金が引き下げられるかどうかにかかっているのだ  
ということを申し上げて、討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。7番、菱田議員。

○7番（菱田三男） 私は、議第69号に賛成の立場から討論をいたします。

今、若井議員が言われました。賛成ですので、私も、いやいや若井さんではな  
しに県としていいことだと、もし緊急の災害時でもいろいろとループ化されて、  
断水時間が減少するとか、そういうことで、私は賛成だと思います。

ただ1点、水道料金の云々を今言われましたけれども、先ほど来、議第68号  
で私も言いましたとおり、これからやはり水道管にしろ施設にしろ、今まで手付  
かずの設備がたくさんあります。これからはやはりそういう設備を見直して、県  
の水道も広域になったことで、竜王町もそこらと一緒にひとつこれから水道事業  
の設備いろいろと考えていただいて、末長く安心・安全とする水道事業にしてい  
きたいと、かように思いますので、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第18 議第69号を委員長報告のとおり決す  
ることに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第18 議第69号は委員  
長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 請第 4号 緊急的な米需給調整対策に関する請願書

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第19 請第4号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきました
ので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委
員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 請第4号、総務産業建設常任委員会
報告。

平成22年9月28日

委員長 岡山 富男

去る9月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第4号、緊急的な米需給調整対策に関する請願書について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、請願者グリーン近江農業協同組合 経営管理委員会会長 今堀治夫他2名の請願書について、紹介議員の蔵口嘉寿男議員より説明を受け審査いたしました。

請願の趣旨および理由、平成21年産米は、米消費の減少などで約30万トン以上が古米として持ち越される見通しとなっており、さらに平成22年産米は、豊作基調で推移していることなどから、20～40万トン程度の過剰米の発生が懸念されており、合計いたしますと60～80万トンもの需給ギャップが生じかねない状況である。

こうした状況を放置すれば、平成22年産米の全国的な価格下落と数年にわたり低米価が定着化することへの危惧や、国の需給調整と米戸別所得補償制度に参加した農家ほど、営農の不安や制度への不信を招きかねない状況であります。かかる危機的な状況を改善し、稲作生産者が安心して経営を展望できるよう、国に対して意見書を提出するよう請願するものです。

その内容。1. 戸別所得補償制度の本格実施にあたっては、米価が大幅に下落する事態を招かないようにすること。2. 現下の過剰米を主食用市場から隔離し、緊急的な需給調整対策を早急に決定すること。3. 政府棚上げ備蓄は、現下の需給ギャップ数量を踏まえ、22年産米から前倒しし早急に実施すること。4. 水田を最大限に活用し、米の安定供給と自給率向上をはかるため、主食用米については、需要に即した計画生産が必要であり、生産数量目標を適切に管理する整合性のとれた政策体系を確立すること。

委員からの質疑応答は、問 平成22年産米概算金は60kg当たりいくらか。
答 コシヒカリ、平成21年産米1万2,000円、本年産米1万円。キヌヒカリ、平成21年産米1万1,500円、本年産米8,800円。秋の詩、平成21年産米1万1,400円、本年産米8,800円。

ほかに、米価変動交付金として、過去3カ年の下落平均標準的な販売価格とし、最高60kg当たり1,200円を限度として補償されます。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第19 請第4号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第19 請第4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 意見書第4号 緊急的な米需給調整対策に関する意見書

○議長（寺島健一） 日程第20 意見書第4号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 意見書第4号、緊急的な米需給調整対策に関する意見書。

平成22年9月28日提出

提出者

竜王町議会総務産業建設常任委員会

委員長 岡山 富 男

#### 緊急的な米需給調整対策に関する意見書

平成21年産米は、政府の需要見通しを上回る米消費の減少や20年産米の大量持ち越しに伴う契約・販売進度の大幅な遅れなどから、価格は出来秋から1,000円/60kg以上下落したうえ、30万トン以上が古米として持ち越される見通しとなっており、今まさに収穫期にある22年産米の需給と価格への影響が懸念される。

さらに、22年産米は過剰作付けが見通されることや、豊作基調で推移していることなどから、20～40万トン程度の過剰米の発生が懸念されており、米の消費減や21年産米の持ち越し在庫などと合わせ、60～80万トンものギャッ

プが生じかねない状況である。

こうした状況を放置すれば、22年産米の全国的な価格下落と数年にわたり低米価が定着化することへの危惧、在庫を抱える産地・生産者の所得減少、国の財政負担増、全国的な生産数量目標の削減などにより、国の需給調整と米戸別所得補償制度に参加した農家ほど、営農の不安や制度への不信を抱きかねない状況である。

かかる危機的な状況を改善し、稲作生産者が安心して経営が展望できるよう、政府は、下記の緊急的な需給調整対策を早急に実施すべきである。よって、政府ならびに国会におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

1. 戸別所得補償制度の本格実施にあたっては、22年産の適正な需給価格の環境を整備し、米価が大幅に下落する事態を招かないようにすること。

2. 需給状況を改善するため、現下の過剰米を主食用市場から隔離することを柱とする政府による緊急的な需給調整対策を早期に決定し、市場に広報すること。

3. 政府棚上げ備蓄（主食用米の買入および非主食用処理）は、現下の需給ギャップ数量を踏まえ、22年産米から前倒しし、早期に実施すること。

4. 水田を最大限に活用し、わが国の主食である米の安定供給と、加工用米、飼料用米等の振興により、食料増産と自給率向上をはかるため、主食用米については、需要に即した計画生産が必要であり、政府が定める生産数量目標を適切に管理するための出口対策を含め、整合性のとれた政策体系を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月28日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣宛

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第20 意見書第4号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第20 意見書第4号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 意見書第5号 野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書

○議長（寺島健一） 日程第21 意見書第5号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 意見書第5号、野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書。

平成22年9月28日提出

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 竜王町議会議員 | 山田義明 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 圖司重夫 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 若井敏子 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 岡山富男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 大橋弘 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 蔵口嘉寿男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 貴多正幸 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 菱田三男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 山添勝之 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 村田通男 |

野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書

平成20年度における野生鳥獣による農作物への被害は、滋賀県内で約1億7,000万円、全国では約198億円に上っており、経済的な損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、集落維持にも大きく影響を及ぼす深刻な事態となっている。

平成20年2月には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が施行され、国が市町村の被害防止の取り組みを直接採択

する「鳥獣被害防止総合対策交付金」が、3箇年の特例措置として創設されたところである。

しかしながら、最終年度に当たる今年度の同交付金の予算額は、前年度より減少し、特に侵入防止柵等のハード対策に要する交付金が大幅に削減されるなど、全国で、交付内示額と要望額に大きく隔たりが生じる状況となっている。

食料や木材の供給に加え、水源のかん養や環境保全等の公益的機能を有する中山間地域の維持・振興を図るとともに、安心して農林業等が継続できる環境整備は極めて重要であり、このためにも、引き続き、国・都道府県・市町村が一丸となって実効ある野生鳥獣対策を講じる必要がある。

については、国におかれては、「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、地域における被害実態に応じた対策を的確に行うことができるよう、必要な予算の増額措置を速やかに講じるとともに、来年度以降の継続実施をはじめとして、野生鳥獣対策の一層の充実・強化を図られるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月28日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣 宛

以上でございます。

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第21 意見書第5号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第21 意見書第5号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第22 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会広報特別委員会委員長（若井敏子） 議会広報特別委員会報告を行います。

平成22年9月28日

委員長 若井 敏子

本委員会は、平成22年第2回定例会閉会後の6月22日全員出席、6月29日全員出席、7月15日委員1名欠席、7月22日委員1名欠席、7月26日委員1名欠席のもと委員会を開催し、議会だより152号の編集作業をしました。

議会だより152号は、主に6月定例会の報告と議会報告会で皆さんからお寄せいただいたご意見やご質問を中心に掲載し、編集をしました。今回も宮崎県高千穂町の議会広報を参考に紙面構成をしましたが、なかなかうまくいかず苦心をしました。

また、平成22年第3回定例会開会中の9月9日には、委員全員出席のもと議会だより153号の編集会議を開催し、ページごとの役割分担・文字数等について検討しました。

第3回の定例会が終わりますと、9月29日、明日ですが、議会広報の研修会が開かれます。そこでの研修を受けて、議会だより153号の編集にかかることになります。全議員のご協力と広報委員の努力で、議会活動を町民皆さんにご理解いただける広報づくりに努めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

なお、議長には閉会中の広報特別委員会開催について許可下さいますようお願いいたします。以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願ひします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。



[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第23 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成22年9月28日

委員長 山添 勝之

本委員会は、去る8月23日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、杼木政策推進課長、小椋政策推進（企業誘致担当）課長、井口産業振興課長の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 雪国まいたけについて。

6月14日本委員会以後の交渉経緯として、(1)雪国まいたけの子会社「雪国バイオフィーズ」による現地調査と、甲賀土木事務所との調整。(2)工場建設に関する覚書の締結。(3)東京営業所において覚書に基づいた方針を確認。(4)工場建設の方向性について意向説明のため、常務執行役員が竜王町長を訪問。町関係課と雪国バイオフィーズを含めて調整会議を行う。(5)東近江環境総合事務所との協議。(6)県企業誘致推進室、県琵琶湖環境部との調整会議を行う。以上の協議が行われたとの報告を受けました。

また、覚書の内容として当面は現存倉庫を活用するものとし、以後の全体の土地の利用については、竜王町・雪国まいたけ双方の責任者と担当部署を定め、工場建設完了まで概ね2か月に1回定例会議を開催し、その進捗状況を確認する。また、期限内事業が遅延の場合の対応として、雪国まいたけは文化財調査を事前に行うことにより、第三者が速やかに参入可能となるよう配慮するとの「覚書」に対する説明を受けました。

主な質疑・応答。問 雪国バイオフィーズは信頼できるのか。答 現在の雪国まいたけは順調に実績を伸ばしておられます。カット野菜部門も関東では順調に推

移していると伺っております。関西にもその拠点を設けることにより、一層部門の充実を図りたいとの思いがあるようです。雇用として60～70人を予定されております。産廃の処理方法とCO₂発生の抑制を課題としておりますが、地下水、排水の問題とともに調査検討されており、決定すれば公表します。

2) 三井アウトレットパーク滋賀竜王について。

平成22年1月29日に締結した「地域貢献基本協定」に基づき、地域貢献策の具体的な内容を明示することを目的とした「覚書」について説明を受けました。

各種まちづくりの取り組み、地域イベントへの協力、観光のPR、竜王IC周辺のまちづくり計画と連携、町が推進する土産土法への協力、また雇用対策として障がいを持つ方の働く場の確保、近江八幡警察署・近江八幡消防署との緊急時の連携対策を整備する等についてはなお一層の協力をお願いする。ほかに観光協会による各種イベントの紹介説明を受けました。

主な質疑・応答。問 7月7日プレオープンのあまりの混雑により、テレビコマercialの放映が行われなくなっている。これが続くようでは今後リピーターに影響が出る恐れがあるのではないのか。答 次のピークは9月の連休、また年末年始と思われまます。それまでの状況を考慮しつつ、対応されるものと思ひます。

3) 岡屋地先県有地について。

地域再生計画の認定を受けました。雇用と活力を創出する産業集積推進計画が6月30日付で国から認定されました。公有地の拡大推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲を拡大利用し、付加価値が高く競争力のある自動車産業またはその関連産業の集積を実現することにより、産業振興や雇用創出の促進、また地域の活性化を図ることが狙ひです。

岡屋県有地をはじめ、町全体を対象としております。計画期間は平成25年度末となっております。

主な質疑・応答。問 岡屋県有地内にある保安林をなんとかしなくては、この計画は成功しない。このままではトップセールスも功を奏さないのではないのか。

答 メニューがないので公拓法でまた特区で可能な方法がないかを林野庁とも協議し、最善の策を模索しております。

続いて、本委員会は定例会中の9月22日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より青木副町長（途中で竹山町長出席）、川部総務政策主監、小西産業建設主監、桴木政策推進課長、小椋政策推進（企業誘致担当）課長、村井建設水道課長、凶司政策推進課課長補佐、森都市計画係長の出席を求

め副町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 若者定住策について。(本日はまず初めの段階として、この問題の全体を総括する意味から平成19年に定められました都市計画マスタープランについての説明を求めました。)

「都市計画マスタープラン」の体系に基づいて第一章から第六章までのうち第一章総論・第三章目指すべき都市像・第四章まちづくりの基本方針について説明を受けました。

まず目的と役割については、新規産業立地、竜王インター周辺の土地活用また中心核形成などの骨格的計画が進むことにより、今後のまちづくりは大きく変化することが予想されます。都市計画分野の指針、個別の都市計画の推進、総合的視点からのまちづくり、住民の参加と協力によるまちづくりを推進することなどを役割とします。

目指すべき都市像の理念と目標として、これまで本町は恵まれた自然条件の中で農業を基盤とした田園都市として歩んできましたが、近年になって大規模工場等の進出により、自然環境や暮らしやすい生活環境とバランスを取りながら活力を維持しなければならない大きな転換期を迎えています。

本町における基礎的なハード部門整備は一定水準に達しつつあり、今後は「人がまちをつくり、まちが人をつくる」ことを目指した、竜王町らしいゆとりと豊かさを実感できる社会形成が求められています。

土地利用の基本方針として、自然環境の適切な保全のため無秩序な開発を規制しつつ、魅力のある開発を適切にコントロールします。

地区計画ではない部分における開発許可認定区域は次のとおりです。

(1) 市街地区域から1kmの範囲で50戸以上連たんしている区域(自己用戸建住宅・店舗併用住宅可)。松陽台・鏡・山面・西横関・西川・希望が丘・松が丘・小口・岡屋・山中・山之上各集落の一部。

(2) 既存の認定住宅団地(自己用戸建住宅)。さくら団地・希望が丘(旧大丸企業)。

(3) 美松台については指定許可であり開発可能です。

主な質疑・応答。問 綾戸の地区計画について伺う。答 本年4月より食料自給率アップ方針のため、優良農地の多い地域については地区計画を立てるだけでは農地転用は非常に困難です。

問 IBM跡地利用住宅について、当初計画では本年(平成22年)1月ごろ

着工とされていたが、手続きは進んでいるのか。また、建設会社のよろしくない噂を聞くが、大丈夫か。答 手続き的には進んでいます。書類審査も完了し、あとは県の開発許可を待つのみです。建設会社からはIBMに対し資金計画も提出されております。

2) 雪国まいたけについて。

前回の本委員会において説明を受けた後の交渉経緯として、8月20日、雪国まいたけのコンサル業務受託設計会社との情報交換。9月9日、雪国まいたけと地元山面自治会、建設委員との間での工場建設について面談・説明会。9月10日、雪国まいたけより町に対し正式にカット野菜工場の建設に向けて協力の要請がありました。9月17日、雪国まいたけ、設計コンサル来庁、関係課と三者協議を行う。

本年12月中に、雪国まいたけと竜王町が取り交わした工場建設に拘わる覚書第二条に規定されているとおり、既存工場以外の全体計画について提出を約束されました。

現在の工場概要として、建設場所 雪国まいたけ用地、既存工場を活用。建設面積 約1,500㎡。操業開始 平成22年12月予定。新規雇用 30～40人の予定。勤務体制 二交代制（工場は一日15時間稼働）。投資金額 7億円以上。以上、説明を受けました。

主な質疑・応答。問 地元山面自治会は説明を受けたとのことだが、周辺の自治会についてはどうか。答 現在しておりませんが、説明会は開きます。

問 固定資産税の減免は受けられるのか。答 対象となります。

3) 岡屋地先県有地の開発について。

(1) (仮称) 竜王岡屋工業団地にかかる取り組み。前回の本委員会において課題となっておりました「保安林」については、森林法に基づいての保安林解除は国の見解として困難とのこと。地域構造改革についての相談会において、県所管課とともに国に対し要望してまいりました。結果は、いかんともし難いとのことでありました。ほかの手法として、企業に対し協力が得られるかを模索しております。

(2) 今後の予定として。本年11月、環境アセスの現地調査の終了。平成22年度内、環境影響評価準備書の作成・縦覧。企業誘致活動の推進として、びわ湖環境ビジネスメッセにおける工業用地の紹介（10月）、びわこ立地フォーラム（東京）における工業用地の紹介（11月）、ダイハツ滋賀（竜王）工場の地

元企業との取引拡大の支援。以上の説明を受けました。

主な質疑・応答。問 企業誘致について水道問題を含め詳しく説明を願う。答 水道については区画割りが入っていないのでできておりません。環境アセスについては現在のところ問題の発生はありませんので、予定どおり進められます。トヨタ本社に対しても、自動車関連産業の立場から、本町発刊のパンフレットをお渡しし、有効活用しております。以上、説明・報告を受けました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 4 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第 2 4 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、小森重剛議員。

○議会運営委員会委員長（小森重剛） 議会運営委員会報告を行います。

平成 2 2 年 9 月 2 8 日

委員長 小森 重剛

本委員会は、8月3日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長の出席を求め、町長あいさつのあと、平成22年第2回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、専決処分に関わる承認案件1件と工事請負契約の締結についての2件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を8月9日、1日限りとすること、および議案の処理について審査決定しました。

また、平成22年第3回（9月）定例会の会期日程について日程調整を行い、9月7日から28日までの22日間とする素案を作成しました。

9月1日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成22年第3回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例の制定1件、条例の一部改正2件、補正予算6件、平成21年度竜王町一般会計決算1件、平成21年度竜王町特別会計決算8件、および湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定について1件、報告2件の21件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月7日から9月28日までの22日間とすること、および議案の処理について審査決定しました。なお、平成21年度竜王町会計決算については特別委員会を設置し、一般会計決算を決算第1特別委員会、特別会計決算8件を決算第2特別委員会において審査することを決定しました。

9月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。平成22年第3回定例会第3日の一般質問、7議員・16質問について、会議の再開時間および質問の順序等について審議しました。第3日の会議は午後1時から再開し、会議は通しで行うこと、および質問の順序は質問通告書の提出順序とすることを決定しました。また、今会期中に請願が1件提出され、処理について協議し、総務産業建設常任委員会に審議を付託することに決定しました。

本日9月28日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長の出席を求め、町長あいさつのあと、平成22年第3回定例会に追加案件として提出される人事案件4件、請願の審査を付託した委員会において採択されたのを受け提出された意見書1件、議員提案による意見書1件、計6件の議案処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も

調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。報告を終わります。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成22年9月28日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る8月23日午後1時30分より301会議室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より青木副町長、川部総務政策主監、桴木政策推進課長、関司課長補佐、織田主任主事、小西産業建設主監、村井建設水道課長、竹内参事の出席を求め、以下の内容について説明を受けました。

アウトレット周辺の渋滞状況および竜王町内の道路整備について。本年7月にオープンした「三井アウトレットパーク滋賀竜王」に関連して、7月7日に発生した竜王町内外における大渋滞の原因調査報告と対策について、説明を受けました。あわせて、竜王町内での平成22年度道路橋梁整備事業・河川改良工事等について説明を受けました。

主な質疑応答は、問 8月の今日現在まで、渋滞は発生していないのか。答 隣接の松が丘団地入口までの渋滞はなく、また、菩提寺方面の渋滞も今のところありません。国道477号沿いの会社の前が渋滞している時があり、対策を検討されています。

篠原駅周辺都市基盤整備事業について。平成22年度の整備方針等について説明を受けました。篠原駅南口とバイパス道路を結ぶアクセス道路は、延長220mの両側歩道、県道安養寺入町線のバイパス道路は延長520mの片側歩道、駅舎については橋上駅舎となり、改札口の位置は駅北側に設置されます。

主な質疑応答は、問 アクセス道路に対する竜王町の負担金はあるのか。答 アクセス道路220mの整備費用は、近江八幡市5・野洲市4・竜王町1の割合で、三者が負担することになります。

去る9月1日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、桴木政策推進課長、小椋政策推進（企業誘致担当）課長、小西産業建設主監、井口産業振興課長の出席を求め、以下の内容について説明を受けました。

企業立地促進にかかる条例の制定等について。企業立地法と農工法の適用を受ける固定資産について、竜王町税条例の特例措置を定めることにより、産業集積の形成と活性化、雇用の拡大、本町経済の活性化と町民生活の安定向上に寄与することを目的として、条例を制定するものです。なお、この条例の有効期限は平成26年3月31日までとするものです。また、この条例を制定することにより、竜王町産業振興条例は廃止されます。

意見として、竜王町産業振興条例は廃止することであるが、この条例は竜王町の産業である農・商・工全般にかかわる条例であるのに対し、企業立地促進にかかる条例はある特定地域への企業優遇制度であり、引き替えに廃止するというのはおかしいのではないか。産業振興条例の第5条、奨励金の交付等の部分で、町財政が厳しい折で対応しかねるといっているのであれば、今後見直しをすればよいのではないかと思う。

「三井アウトレットパーク滋賀竜王」に関連して、竜王町商業施設周辺交通対策会議のまとめについて説明を受けました。

去る9月21日午後2時より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、若井生活安全課長の出席を求め、以下の内容について説明を受けました。

コミュニティバスの運行状況について。近江八幡駅南口から六枚橋を経て竜王ダイハツ前、近江八幡駅北口から市役所前、六枚橋を経て竜王ダイハツ前、近江八幡駅北口から総合医療センター、六枚橋を経て竜王ダイハツ前に至る3コースについて、平成19年4月から平成22年8月までの利用人数の推移、および平成17年度から平成21年度までのコミュニティバスの運行委託補助金の推移等について説明を受けました。

事業者の赤字を補てんする運行委託補助金のうち竜王町分については、平成19年度が約50万円で、一方、平成21年度が過去最高で約323万円となり、今後も増額が予想されます。

原因として考えられることは、平成19年度においては利用者数も多く、バスの燃料としてBDF燃料を使用されていたことによるものです。平成21年度については、BDF燃料の使用中止に加え利用者数の大幅な減少です。

意見として、今後、コミュニティバスに変わる交通形態（デマンド交通等）を竜王町としても考えていかなければならないのではないか。町の公共交通対策協議会でもっと話を詰めてもらいたい。



以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいますよう、お願いいたします。

○議長（寺島健一）　続きまして、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸）　教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成22年9月28日

委員長　貴多　正幸

本委員会は、去る8月20日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より青木副町長、山添住民福祉主監、吉田福祉課長、八尋社会福祉係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 障害者自立支援法について。八尋社会福祉係長より、障害者自立支援法の仕組みの説明、ならびに具体的事例に基づき制度をどのように利用できるのか説明を受けました。

主な質疑応答は、問　障がいの区分はいくつあるのか。また、区分によって国県の負担割合や補助率は変わってくるのか。答　6区分に分かれています。区分によりサービスが少し違い、細かい規定があります。サービスを受けた費用を国2分の1、県・町が4分の1ずつ負担することになっています。

2. グループホーム「楽」について。八尋社会福祉係長より、社会福祉法人やまびこ福祉会が8月1日に開所されたグループホーム「楽」の概況について説明を受け、その後、現場視察を行いました。このグループホームは、軽度障がい者の受け皿となっており、県下でも先進的な施設となっています。

主な質疑応答は、問　施設における6人という定員の根拠はなにか。答　1人のキーパーの目が行き届く最大の範囲が6人と考えています。

本委員会は、去る9月17日午前9時00分より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より青木副町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、森岡管理徴収係長、町田税務係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 「県共同徴収チーム」による滞納整理の取り組みについて。森岡管理徴収係長より、現在実施されている県と市町職員の合同チームによる市町税の共同徴収についての説明を受けました。この事業は、県職員2名と市町職員2名の4名でチームが編成されており、竜王町は栗東市とチームを組んでいます。4月から9月は栗東市で、10月から3月にかけて竜王町にて事業を実施され、整理対象の8割以上の整理、整理対象の2割以上の徴収達成を目標に、滞納整理に取り組ん

でおられます。

主な質疑応答は、問 以前は、年末や年度末に課長級が直接出向いて督促・徴収を行っていたが、現在も行っているのか。答 平成20年から行っていません。税務担当の職員については徴収の権限があるので督促をし、強制執行をしていく方向に変えています。

主な意見として、年々滞納額が増えている現状をしっかりと踏まえ、また、町として滞納についてどのように対処していくのかを明確にし、人員配置についても滞納繰越をつくらぬよう考慮し、今後もより一層滞納整理に努められたい。

2. 竜王町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況の点検ならびに評価にかかる報告書について。青木副町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、富長学務課長、西川課長補佐の出席を求め所管事務調査を行いました。

富長学務課長より、平成21年度竜王町教育行政基本方針をもとに点検・評価をされた竜王町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況の点検ならびに評価にかかる報告書の説明を受けました。この報告書については、昨年度の反省を踏まえ、一括評価だけでなく各校園や各機関ごとの評価を実施、各教育委員自らによる自己評価を項目ごとに事務評価委員会の外部評価委員より先に実施、可能な限りの詳細な資料を用意して作成されたものです。

主な質疑応答は、問 竜王町教育委員会事務評価委員会の外部評価委員は2年任期とされており、昨年度に引き続いてされているが、選考方法および3名の根拠は。答 選考方法については、教育現場・社会教育現場全体を見渡せる方で、各分野からの3名の方をお願いしています。また、竜王町教育委員会事務評価委員会設置要綱の中に、外部評価委員5名以内の者で組織するとされており、教育に関し学識経験を有する方がいれば今後増やすことも検討していきます。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようですので、お諮りいたします。各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことを認めることにいた

したいと思います、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第25 議員派遣について

- 議長（寺島健一） 日程第25 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思います、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は、全部終了いたしました。この際、町長より発言の申し出がございませんので、これを認めることにいたします。竹山町長。

- 町長（竹山秀雄） 平成22年第3回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は去る9月7日から28日までの22日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました19件の議案と2報告に対しまして、連日慎重なるご審議を賜り、また、本日追加の人事4案件を合わせ、すべての議案を可決、お認めをいただきましたことに心より厚く御礼を申し上げます。本議会中、議員各位より頂戴いたしましたご意見につきましては真摯に受け止めさせていただき、今後の町政に活かしてまいりますので、引き続きご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

この会期中に、国では大きな動きがありました。9月14日には民主党の代表選挙が実施され、菅総理が再選となったことは周知のとおりでありますし、翌15日には、82円台にまで高くなった為替市場に、政府・日銀は円売りの市場介入に踏み切りました。これは6年半ぶりのことであり、介入額は1兆円を上回る規模と報じられたところでもあります。また、代表選挙直後におけるマスコミのアンケートでは、菅総理が再選されたことを評価するという回答が80%前後の高い数字であり、日銀・政府の市場介入という英断が、経済界・市場ともに好感を

与えたと報じられました。

私は、予断が許されない極めて不透明な経済情勢下で、早く円高に対する政府の対応を望んでいた輸出関連業者の声や、続投となった菅総理に政局の安定と政策審議の場を一日でも早く持ってほしいという国民の率直な気持ちが、このアンケート数字に表われ出たものと思っています。経済は常に動いているものですし、世界経済の動向や為替相場の状況判断を間違えないように、的確かつ臨機の対応を新政府に期待いたしたいものであります。

さて、私は就任させていただいた当初より、財政の健全化が地方自治体共通の課題になっており、竜王町においても、当面する最重要取り組み事項に位置づけ、行財政の改革にあたってまいったところであります。平成21年度の一般会計他特別会計の決算審議を行っていただき、ご認定を賜った次第であります。各委員会で委員の皆様からいただきましたご意見を行政経営に活かしてまいらねばならないと考えておりますし、実質公債費比率の数字改善に向かい、引き続きましてご叱正を頂戴いたしますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会のあいさつでも申し上げましたとおり、平成22年度予算編成においては、住民の皆さんに大変なご辛抱をお願いする中で、選択と集中、そして事業見直しを合わせた緊縮予算で行政執行にあたらせていただいております。執行させていただく予算は、1円のお金とて無駄にせず最大効果に結びつけることが、我々行政に携わる者の責務でもありますし、現在取り組みを進めております財政健全化への項目が、この目的の実現に向けた基盤となるよう努めなければならないと考えております。

竜王町が経済変動にて少なからず税収に影響を受けることが、この2年間の状況で明示されたわけですので、まず竜王町の標準的な財政の規模をしっかりと見定めねばなりませんし、お金の使い方・使いみちについて今一度原点に戻って協議を重ね合わねばならないとも考えているところであります。

過去において何度も話をさせていただいたことではありますが、拡大基調にあるときは、資金調達から投資計画まではっきりとした数字設定ができること、これは私が会社に籍を置いておりました際に実経験のことではありますが、市況低迷によりスリム化に向かわねばならない時には、縮小均衡が不可避となりますものの、固定経費が売上減少に合わせ比例的に縮減できるものではなく、このことは地方自治体においても義務的経費が同じ意味を持つものでありますし、これからの行政経営に携わる者として、しかと胸に刻まねばなりません。すなわち身の丈に合

った数字設定が、いかなる場合にも基本になるということだと考えております。

今、竜王町は、県下で一番賑わっているまちとして注目を集めており、ありがたいことと感謝をいたしております。三井アウトレットパーク滋賀竜王内にて町内産の野菜や果物を販売する「竜王まるしえ」を2回実施させていただきましたが、人気を得たとの報告を受けました。アウトレットに来られたお客様が、「竜王町には近江牛・お米のほかにもこのような果物・野菜がとれるのやなあ」と、町の側面を知ってくださることが、必ずや次の竜王町活性への道筋になるものと心強く、感謝の念を抱いているところでございます。

いつも申し上げていることでありますが、役場の周辺は整然と区画整理された田んぼがあり、丘陵地に自動車工場・商業施設、そして、町の諸施設が役場や集落を見守るような形になっており、竜王町はバランスのとれた開発がなされてきたものと思っています。難しい、先行きの読み難い時代に入っているわけですが、独自のまちづくりを目指す本町であり、このバランスを崩すことのないように、農商工それぞれの分野における調和のとれた活力のあるまちづくりに全力を傾注いたす考えでございます。

一般質問でいただきましたご意見・ご提言は、いずれも本町のまちづくりに欠かすことができない重要な内容のものを受け止めさせていただきました。財政の状態と常に照合いたしながら、現場の状況をしっかり見定め、できるところから手掛けてまいらねばならないと考えるものであります。

さて、この2週間ほどの間に、福島県の新地町が本町の自治会活動について、また愛知県の新城市他3町のトップが、アウトレット開業に際して本町が取り組んだ道路対策・交通対策等について、それぞれ研修を申し込まれてきました。私は職員には、謙虚さを忘れず、丁寧に、ありのままの姿で接するように指示しているところであります。

結びになりましたが、議員の皆様方には、竜王町の住民の皆さんが安心して楽しく毎日の生活が送れますように、さらなるご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。皆様にはくれぐれもご自愛いただきまして、お風邪等召されませぬよう、あわせまして議員活動にご専念いただきますよう念じ上げまして、平成22年第3回竜王町議会定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る9月7日から本日までの22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、連日にわたりご出席賜り、提案されました重要な議案について、慎重なるご審議をいただき大変ご苦労様でございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございます。本会議・委員会において、各議員から述べられました意見・要望事項につきましては、特に考慮され執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

今年の夏は本当に暑い夏でありました。彦根气象台によりますと、今年の夏は県内各地で猛暑日・熱帯夜の日数が記録を更新し、歴史的酷暑と言われております。梅雨が明けたら次の日から真夏となり、9月上旬まで暑さが続いたかと思えますと、突然秋の気配を感じ、このごろの朝夕では肌寒さを感じるようになり、今さらながら、自然の節理とはいえ、季節の移り変わりは確実に訪れるものだと感じております。

さて、民主党の代表選挙の結果をふまえ、今月17日には菅改造内閣が発足しましたが、文字どおり新内閣には「有言実行内閣」で、経済の安定、雇用の確保など各施策を積極的に推し進めていただきたいものです。

今日までの政局の混迷とあいまって、アメリカやヨーロッパでの経済不況の影響を受け、円高・株安が続いている日本経済は疲弊しており、国の緊急経済対策の1つであります新車購入補助金も9月6日でなくなり、10月以降の新車販売台数の推移が、日本経済へ大きく影響することが懸念されております。

また一方、今年の前半を振り返って見ますと、明るい話題もありました。その1つには宇宙探査機「はやぶさ」の地球帰還であります。「はやぶさ」は、2003年5月に打ち上げられ、小惑星「イトカワ」への着陸を果たした後、6月13日夜、オーストラリア南部ウーメン付近の砂漠をめがけて大気圏に突入し、7年ぶりに約60億キロ、太陽の周りを約5週する長旅を終え、地球に帰還しました。月以外の天体との往復は世界初の快挙であり、改めて技術立国日本に感じ入りました。世界に誇れるこの技術力で、わが国の経済を一日も早く立て直していただきたいものであります。

最後になりましたが、朝夕、肌寒さを感じる季節となり、秋もだんだん深まってまいります。議員各位ならびに執行部の皆様におかれましては、健康には十分ご留意いただきまして、町政発展のためご精進いただきますよう、ご祈念申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

それでは、これもちまして平成22年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午後4時28分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 圖 司 重 夫

議会議員 村 田 通 男